

平成二十二年二月四日提出
質問第七九号

食育と学校栄養教諭に関する質問主意書

提出者 木村太郎

食育と学校栄養教諭に関する質問主意書

国民の健康志向と、一連の食品に関する不祥事の続発により、安心・安全な食料・食品への関心が、近年ますます高まってきている。

自公政権時に、食育基本法制定や消費者庁設置をするなど、国民の期待に応える努力が続いてきた。このような状況の中、次世代を担う子供達のため、教育現場での食育への取り組みは極めて重要と考える。

従って、次の事項について質問する。

- 一 鳩山内閣は、教育の現場の中での「食育」について、どう認識しているのか。
- 二 教育の中で食育を進めるには、栄養教諭の役割と期待が大きく、その存在が重要と思うがいかがか。
- 三 都道府県別の栄養教諭の採用・配置人数等の最新の状況はどうなっているのか。都道府県によって大きな隔たりがないのか。
- 四 北海道・京都府・兵庫県・鹿児島県では、現職の学校栄養職員を、任用替えで全員を栄養教諭にしている。この取り組みを、どう評価するか。また、その他の都府県に対し、政府としてどう対応するのか。
- 五 子供の視点に立ったとき、都道府県・市町村・各学校によって、食育を享受するのに差があってはなら

ない。そのため、政府は都道府県を通じた栄養教諭の配置について、平成二十二年度予算案でどのように対応しているのか。また、今後の具体的目標をどのように設定し、それに向けてどう対応するのか。

右質問する。